

買い物機能強化支援事業

【担当】経済商工観光部商工金融課
022-211-2746 syokokins@pref.miyagi.lg.jp

背景・目的

- 郊外型大型店舗の増加やインターネットショッピングの普及により消費者ニーズが多様化する現在では、地域商店の存続が難しい状況となっています。
- これに加え、人口減少・高齢化の進行により、日常の買い物が困難な「買い物弱者」が増加しており、今後もその数は増加していくことが見込まれます。
- こうした背景を踏まえ、県では地域商業を取り巻く環境変化を捉え、**買い物環境の現状把握等を行い、消費者の多様なニーズに対応する新たな販売手法に取り組む商店街組織、事業者等を支援します。**

事業スキーム

- 補助事業者 商店街組織、商工団体、まちづくり会社、NPO法人、社会福祉法人、一般社団法人、一般財団法人、任意団体、中小企業者 等
- 対象事業 事業計画に基づき新たな販売手法を実施する事業
- 補助率 **県1/2** ●補助上限額 **県200万円**
- 補助対象経費
消耗品費、印刷製本費、修繕費、通信運搬費、広告料、委託料、工事請負費、備品購入費（車両・機器等の購入費）
※補助対象外経費
・ランニングコスト（人件費・燃料費・光熱水費等）
・フランチャイザーへのロイヤリティ
- 事業実施地市町村の支援を要件とする。

事業イメージ

必須取組

市町村との連携
・ニーズの把握
・周知・広報
等

民間フランチャイズ事業者等との連携
・ノウハウ取得

・既存事業の充実
・収益性の高い事業の実施

従来の商業機能を強化・補完するため
新たな販売手法の実施（商業者、商店街等）

地域の買い物機能の強化・商業の持続的発展

店舗空白地域への新規出店

移動販売・宅配事業

買物ツアー・送迎サービス

持続可能なビジネスモデルの構築

任意取組



過去の活用事例



東松島市での移動販売



七ヶ宿町の便利屋商店

買い物機能強化支援事業 活用事例

事例① 困難な方への買い物代行・配達サービス

補助事業者	合同会社Harappa（東松島市）
実施地域	東松島市の宮戸地区、野蒜地区はスーパーなどの食料品、日用品を取り扱う商店が少なく、市内中心部へ自動車等により出向く必要があるなど、買い物機会の確保が課題
取組内容	地元新聞店と共同で商品の宅配や移動販売サービスを実施
特徴	▼高齢者・災害公営住宅一人世帯等の見守り機能 ▼地場産品取り扱いによる地元事業者の商業機能強化
事業効果	日常生活における買い物不安の解消と、高齢者の見守り支援が図られる



事例② 買い物バスの運行による買い物機能の強化



補助事業者	株式会社伊藤チェーン（名取市）
実施地域	丘陵地区では徒歩圏内にスーパーがなく、事前に実施した社会実験においても買い物機能の強化が必要になっている
取組内容	スーパー運営事業者による買い物バス運行のための車両整備
特徴	事前の社会実験による住民ニーズ、買い物困難地域の課題把握
事業効果	買い物困難地域における買い物機能の強化